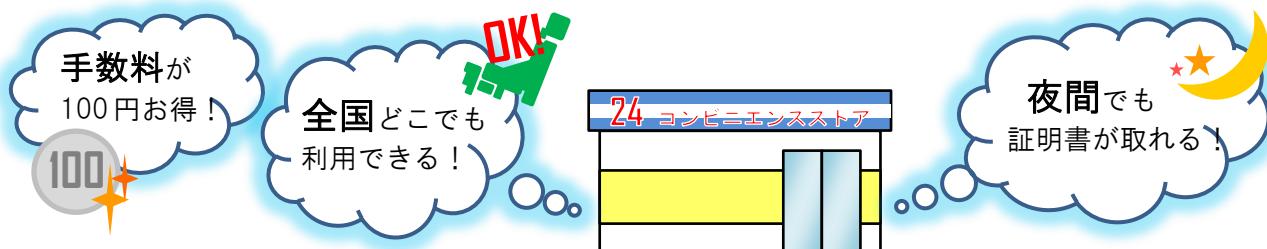


# ～品川区～住民票等証明書の コンビニ交付が ご利用いただけます！



マイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストア（マルチコピー機設置店舗）で、住民票の写し等証明書が取得できるサービスをご利用いただけます。



## ● コンビニ交付を利用するための事前準備

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

◎マイナンバーカードの交付を受けた翌日より、ご利用いただけます。

## ● ご利用可能店舗 ※マルチコピー機設置の店舗に限ります。

### ・ 全国のコンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ、Aコープ北東北、セイコーマート、イオンリテール、エーコープ鹿児島、セーブオン、コミュニティ・ストア、ポプラ

## ● ご利用可能時間 6：30～23：00

※ 年末年始（12/29～1/3）、システム保守点検日は除きます。

※ 上記時間内でも、店舗が営業時間外の場合にはご利用いただけません。

## ● 取扱い対象証明書（※詳細は裏面へ）

住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税（非課税）・納税証明書

## ● 交付手数料 各1通 200円

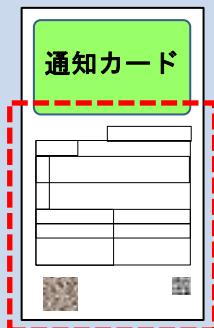
※窓口での交付よりも100円お得です。

※手数料が免除の対象となる方の証明書については、品川区役所、品川区内各地域センター、サービスコーナー窓口でご申請ください。ただし、税証明は、サービスコーナーでのお取扱いがございませんのでご注意下さい。

裏面：よくあるQ&A

## Q1. どうすればマイナンバーカードを受け取れますか？

- ①通知カードに添付のマイナンバーカード交付申請書に顔写真を貼付し、通知カードに同封の返信用封筒で郵送申請する。
- ②マイナンバーカード交付申請書のQRコードを読み取るか、ID番号を入力し、スマートフォンやパソコンで申請する。
- ③マイナンバーカード申請機能付き写真機(有料)から申請する。  
(品川区役所第二庁舎3階ロビーにも設置)



## Q2. 暗証番号を間違えた場合どうなりますか？

連続して3回間違えるとマイナンバーカードにロックがかかり、使用できなくなります。その場合は品川区役所住民異動係で暗証番号再設定が必要です。  
土曜日・祝日・年末年始・第三（一部、第四）日曜日以外であれば手続き可能です。  
マイナンバーカードの他に、もう1点本人確認資料をお持ちください。

## Q3. コンビニで取得できる証明書・取得できない証明書

◎…取得できる  
✗…取得できない

※住民票・印鑑証明書については、他市区町村からの転入、マイナンバーカードの継続利用・交付手続当日はご利用いただけません。翌日以降に、利用可能となります。

|               |   |
|---------------|---|
| 住民票の写し        | ◎本人および同一世帯の方の分のみ取得可能<br><br>✗個人番号記載の住民票<br>✗住民票コード記載の住民票<br>✗住所の異動履歴記載の住民票（前住所までは記載されます）<br>✗氏名変更の履歴等記載の住民票<br>✗住民票の除票（転出・死亡等）<br>✗転出予定者の含まれる世帯の住民票<br>✗発行制限をかけている方の住民票           |
| 印鑑証明書         | ◎品川区で印鑑登録している、本人の分であれば取得可能<br>✗転出者、転出予定者の方の印鑑証明書  |
| 課税（非課税）・納税証明書 | ◎取得時点で品川区に住民登録がある方の証明書<br>◎最新年度と過去3年分の証明書（税額通知発付前は最新年度と過去2年分）<br>◎前日時点の賦課内容の証明書<br><br>✗品川区から転出された方の証明書（転出予定者含む）<br>✗証明該当年度に品川区へ申告等がされていない方の証明書<br>✗コンビニや銀行で納付後、納税額が即時に反映された納税証明書 |

## Q4. 誤った証明書を取得してしまいました。返金や、区役所・地域センターでの差し替え等は可能ですか？

コンビニで取得した証明書については、返金・差し替え等はできません。  
お取り間違いには充分ご注意ください。

お問合せ先：戸籍住民課住民異動係

TEL：03-5742-6660

FAX：03-5709-7625

税証明について…税務課課税担当

TEL：03-5742-6663～6

FAX：03-5742-7108